

# 高退協ニュース

## 謹賀新年

2007年元旦

和田 明

会員の皆様、ご家族のみなさま、よき新年をお迎えのことと存じます。

今年も、高退協をよろしくお願い致します。

高退協は、結成30年を迎え新たな一歩を踏みだしました。

今年も、高退協の諸々の行事、民主団体の取り組みに、ご協力下さることを、事務局員一同、心からお願致します。

日頃の、生活を大切にしながら、世直しのため共に、頑張りましょう。

## 今、高教組は

一〇月二八日、県教委再提案の「現業業務の民間委託」について県教委交渉を行いました。提案の内容は知事部局への最終回答と全く同じもので、県教委の独自性は全くなく、その内容は、次のようになっています。

【行政職への転職に関して】  
 (1) 転職試験は〇六年度から四年間実施する。試験は試験、小論文、口述試験とし、一月初旬に実施する。

一定の能力が実証された場合は合格とし、一度合格すれば次年度以降は受審の必要はなく、転職の対象とする。

試験については、いわゆる新卒者を対象にした問題ではなく、高卒程度の社会常識問題、事務の正確性の問題、長文要約問題を人事委員会に依頼しているとしています。

一定の配慮はうかがえるとはいえ、賃金カットを逆手にとった「転職提案」であり、使用者として県教委の責任が問われます。転職後の業務内容については、当初は学校事務または県教委事務局とのことでしたが、「現業職員」の専門性や技術を生かす措置が求められているとの要求に「配慮する」との回答がありました。

(2) 〇七年四月一日現在で満五〇歳以上の技能員で、転職を希望しない職員は、業務を精査検討し、たうで従事業務を考慮する。

五〇歳未満の現業職員の業務は「アウトソーシング」等の進捗に応じて、その時点で残る業務があれば業務内容を見直しした上で配置することを検討する」との回答でした。

【給与の改定について】  
 行二に切り替わることに伴って給料月額を下回る職員について、二〇一〇年度から七年間に限り、一〇年三月に受けていた給料月額との差額に5%を乗じた額を保障。一八年度以降は差額の5%を保障。

今回の交渉で県教委は「現業業務については将来的にはすべてアウトソーシングまたは廃止する方向で考えていた」との立場を崩しませんでした。しかし、県教委の説明からは明確なビジョンが見えにくく、どの業務をどのよう外部委託するのかという重要な部分は説明できないのです。

今後、高教組としては現業職員の要求を集約し、県教委と折衝を重ねていくことになりそうです。そしてこの間の私たちが取り組んだ結果、複数の現業職員が組合加入を決意してくれました。各職場の広がりがあります。求められています。

## 草声老語

### 教育基本法改悪に怒り

#### 自公が強引に可決

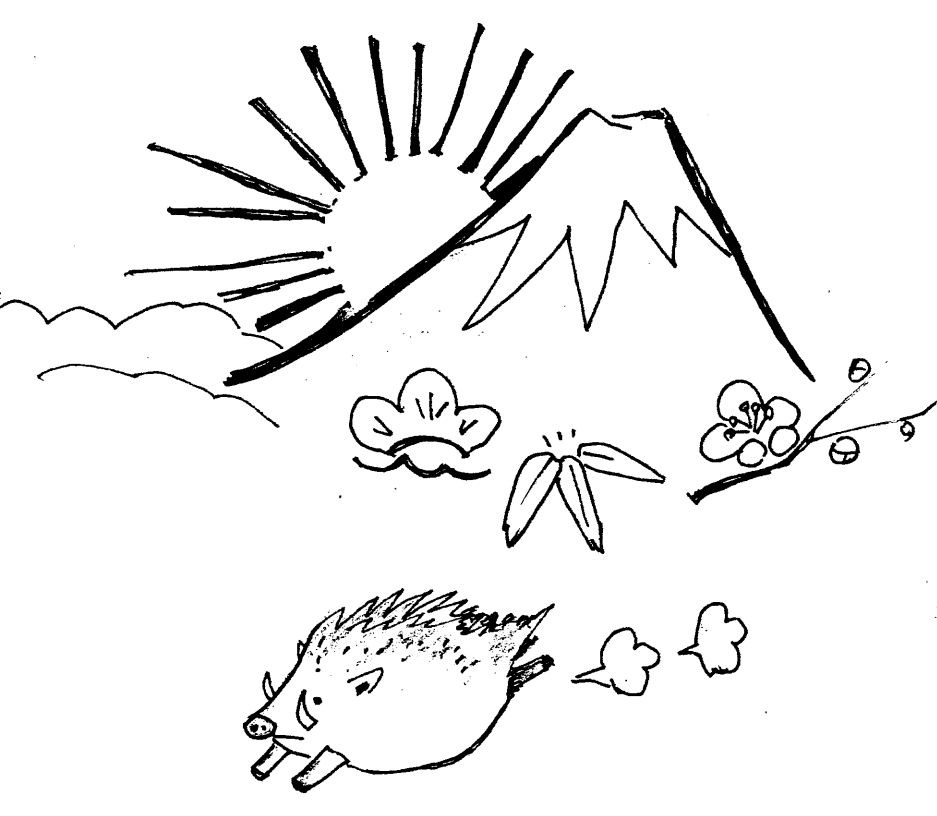
西森 稔

教育の憲法と言われる教育基本法は、12月14日の参議院本会議で自民・公明の両党が数を頼りに強引に可決しました。戦後60年を支えた教育の理念を根本から変える大改革が、国民の疑念に一切応えることなく強行されたことに、限らない怒りを覚えます。

慎重審議を求める多くの声を押し切つてまで今国会での成立を急いだのは、超国粹主義者である安部首相の「任期中に憲法改悪」という公約の実現を見据えた政治日程に組み込まれた改悪法だからでした。

100年を見据えた教育が、時の政治に翻弄されその道具にされることは絶対に許されることではありません。防衛庁の省への昇格・戦前の治安維持法の復活と言われる共謀罪などとともに、戦争できる国づくりを目論みながら成立した基本法の狙いは何なのでしようか。

現行法10条「教育は不当な支配に屈することなく」のあとに、「この法律及び他の法律の定めるところによ



高知高退協事務局  
2007. 1. 1  
No. 144

高知県高等学校退職教職員協議会  
高知市丸の内2丁目1-10  
TEL 088-1822-1682  
TEL 088-1822-11893  
郵便振替口座 0165012111893

り行われる」と付け加えました。このことは国会で多数を取れば、時の政治がどこまでも教育の前身に介入できることを示しています。例えば、国定教科書を復活することや管理職の権限を更に強化して物言えぬ学校にすることも出来ます。既に教育再生会議が首相直属で設置され学習指導要領にまで介入しようとしています。

こうして国の権限を限りなく強めながら、子どもたちには「国を愛する態度」を押し付けます。憲法に保障された内心の自由を侵す違憲法です。一方では学校選択制度を導入して一層の格差を広げることができる子・出来ない子に選別します。

ここで連想するのは、アメリカには徴兵制度は無く、社会的に選別された下層階級と位置付けられた人達の志願兵で軍隊が成り立っていることです。仮に日本の憲法が改悪されても徴兵制までは踏み込むことは難しいでしょう。日本の現状を考えれば、新しい教育基本法の真の狙いが見えるよううで恐ろしい限りです。

他にもたくさん疑問点があります。今からでも遅くはありません。みんなが新旧基本法を読み比べてください。憲法を改悪し戦争ができる国づくりへの道筋が見えてくるし、その前にして立ち止まらなければならぬ。この決意が湧いてきます。闘いは今日から始まります。

### 活動日誌

#### 【11月】

- 2日 平和憲法を守る県民のつどい
- 9・10日 高退協一泊旅行  
四プロ学習会
- 8日 事務局会
- 16日 「軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実」  
県民集会
- 18・19日 全国革新懇交流集会

#### 【12月】

- 5日 望年・芸能・作品展
- 6日～11日 作品展
- 8日 平和のつどい
- 15日 幡多望年会
- 25日 機関誌「こうたいきょう」とニュース発送

### 望年・芸能祭・作品展 今年も盛大に開催

はじめて高退協の忘年会の準備に携わりました。忘年会だからたかが飲み会や、と簡単に引き受けましたが、さすが高退協、名実ともに「望年・芸能祭併設作品展」でした。

十二月五日午後五時より高知城ホール五階ホールにて、写真など会員の作品が展示されるなか約五十名の仲間が参加し開催されました。来賓として、教育基本法改悪法案が緊迫する情勢の下で、執行委員会中の倉橋楠雄高教祖委員長が駆けつけ挨拶を頂きました。にぎやかに杯が交わされる中、今や高退協の有名芸能となりました、池上寿雄さんの手品ショー（今年もアシスタントは加藤菊さん）、そして井上徳治さんのしばてん踊りが披露されました。さらに女性のみなさんから洋舞・日舞があでやかに演じられ、高退協ならではの望年会となりました。なお翌日から十二日まで、会員の皆さんの作品が、一階ロビーにて展示されました。

### 教育基本法改悪阻止 緊急昼休み集会

参議院での強硬採決を許さない！  
子ども教育を守る高知県連絡会主催。十二月七日（木）十二時二十分から、高知市役所前で、百名が参加しました。西森稔代表の挨拶、三名のリーダーークが行われ、集会後、パレード（デモ行進）を行いました。この様子は、テレビや新聞等で大きく報道されました。高退協からは十名が参加しました。



### 県高齢者大会

高知県高齢者運動連絡会主催による、第二〇回高知県高齢者大会が、十一月十一日（土）午後一時三〇分より、男女参画センター「ソール」で開催。九〇名が参加しました。沖繩三線愛好会のみなさんによる演奏で開会、小澤会長の挨拶、彼末事務局長の基調報告があり、団体報告、戦争のかたりべ活動について（退婦協）「日本高齢者大会報告」（年金者組合馬話英子）記念講演は今話題の「メタボリック症候群（内蔵脂肪症候群）」のはなし講師は二神啓通 医師（高知生協病院 内分秘科）。最後の、憲法九条、二十五条を守り、町から村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくそうの運動をさらに前進させていくことを確認しました。

### 老眼鏡

「クルド人  
もうひとつの中東問題」

これが私達「読書会」で読み合っている本です。著者は川上洋一氏（東大卒 朝日新聞記者）出版は集英社です。  
（一）最近新聞にも書かれますから、クルド人について御存知と思いません。彼等の居住地域は、おもにトルコ、イラン、イラクにまたがり、面積はフランス一國にも匹敵。人口は二、五〇〇万と推定されています。  
（二）クルド人は、十九世紀末以降、自治と独立を求め、戦いを激しく繰り返しますが、西欧列強（米、英、露、仏）の御都合主義、居住国の中央政府の利害に翻弄され弾圧されて悲惨な運命を強いられました。

最近イラクの元大統領フセインが死刑の判決を受けました。その罪状の最大の一つは、「クルド人を毒ガスで大量に虐殺した」からだと言われています。  
「クルド人としてクルド語を話し、クルド語で子供たちを教育してほしい」という至極当然と思われる要求も全く認められず、クルド語を話しただけで殴打される始末です。

（日）北朝鮮の主席金正日に言わすと「日本はアメリカの属州にすぎない」かも知れませんが、ヤマト民族としてまとめ、日本語を自由に話せるし、平和な社会を維持している。このなんでもないことが、実はどんなに幸せなことか。この本を読んで痛切に感じられます。（浜田）

### 大臣表彰

津野幸右さん

（県文化財保護審議会委員）

地域文化功労者として、文部科学大臣表彰をうけられました。津野さんは、2002年、四万十楽舎での夏季学習講座で、講師として「イモと雑穀の民俗誌」をお話くださっています。

### 俳句

11月4日（土）桂浜にて

吉本伸秋

日時計の影の鋭き小春かな  
波の穂の秋日躍らせては砕け

中内英明

笹鳴の足下にありて椿径  
観光の賑はひ他所に小鳥来る

中内みち代

龍馬像の視線太平洋の秋  
秋潮へ木洩れ目を踏み礎下る

小笠原さちを

爽やかや箒の並ぶ桂浜  
降りそそぐ如く小鳥の来る岬

### 新年句

田所たねを

老人も子供もイジメなき春を

吉本伸秋

初電話織さよりがこじやんと釣れよると

中内英明

碓泊の灯の早々と四日かな  
青年となりたる声の初電話

小笠原さちを

元旦の使者の如くに鶴ひたき来る

### 川柳

小澤 幸泉

梅 檀 集③

一赦免花・いづこ・灯るー

反戦の砦たしかに  
龍馬の地

巨木倒る静かに桜  
散る朝に

踏まれたらこのままでよい  
蟻の宿

残された巣箱小鳥を  
待ちつつけ

雷の聞こえむ町の  
独りすみ

# 旅

## 天橋立・舞鶴への旅

広田 瑞恵

「天橋立・舞鶴へ行きましよう」の案内に誘われ、親睦旅行に参加。同じ日に、全退教四プロ交流集会と退婦教の旅行が重なったけれど、会員外の方も参加してください、28名が貸切バスで11月9日一路天橋立へ向かった。

昼食場所の「特産館ささやま」がちかくなると、あちこちに丹波の黒豆畑が続ぎ、「ささやま」では黒豆料理をたっぷりいただき、午後3時、日本三景の一つ天橋立着、延長約三キロの白砂の松林。傘松公園からの眺めはやはり素晴らしかった。

舟屋の里で船に乗ると、あつという間にもめやとんびが寄ってきて、キイキイと嬉しそうに鳴きながら、投げた「えびせん」を空中で食べる。その見事な早業に、私共も小学生になったような気分が楽しんだ。舟屋は一階に舟が入り、二階は観光客や釣り人が泊まれるそうで、海辺に住む人々の知恵に感心。

ホテルでは「神々の湯」で疲れをとり懇親会。手品あり、しばてん踊りあり、カラオケ等々。カニ料理を食べながら楽しく交流。

明けて10日赤レンガ博物館へ。世界各国のレンガや建物の模型があり、大いに学ぶ事ができた。

続いて舞鶴引揚記念館へ。シベリア抑留生活、強制労働、引揚の様子等の遺品や写真、手記。展示された一つ一つに込められた悲しみや思いが伝わってきて、その場を離れ難かった。再び戦争の悲劇を繰り返してはならない。

日程の最後の見学は、関西花の寺第三番札所の金剛院。本堂に至るまでの楓は細川幽斎の植樹によるもので、紅葉は七分ぐらい。紅と緑が交じり合い何とも言えない美しさ。いい空気が

流れているような大変良い寺であった。

今回の親睦旅行は天気に恵まれ、ゆったりとした日程でもあり全員が元気で楽しんだ。来年はより多くの参加がありますように。

### 元気をもらった

#### 天橋立 舞鶴旅行

八波 聖子

旅は気をもらうことだと今回改めて思った。山や海が発する精気。風景の美しさ。五感を満足させられる食事や温泉。参加者同士の気のやりとり。たっぷりした種々の気をもらって元気になった。

参加者の中に昔同じ職場だった人が数人いた。バスに乗りこんでくるその姿はなつかしくうれしくて、旅は始まったばかりなのにテンションは早くも上がってくる。

今回のコースは天橋立、舟屋見学クルーズ、舞鶴赤レンガ館、引揚記念館、金剛院と盛り沢山だ。この旅は毎回普通のツアーにない所を訪れるという。初参加の私はワクワクする。

湾に沿って舟庫が並んでいる舟屋を見るクルーズは圧巻。舟屋に音もなく舟が入り出す様にロマンを感じる。天橋立はご存知自然の妙。今回は橋立を双方から見ることができ、おまけに宿は橋立の根元？だ。朝、自転車や徒歩で散歩した人たちもいた。

懇親会では手品やしばてん踊り、歌に笑い興じる。手品の池上先生は九十一歳とのこと。膝の痛みを言われていた広田先生も次々に出てくる歌や踊りにつられて踊られること踊られること。挙句の果てに添乗員まで歌う。なかなかない雰囲気だ。年はとっていくものだと教えられる。若々しく生き生きと人生を楽しむ姿に沢山の気をもらった。

次の日は赤レンガ館、引揚記念館等。レンガの歴史や積み方など遊びながら学べる赤レンガ館も良かったが、引揚記念館は

今回最も心に残ったところだ。

私の父母は引揚者で、その時母のお腹にいて一緒に引き揚げてきた私は特に関心が高い。引揚者の群、その人たちを待つ人達、収容所での体験談や絵や写真。見ていると胸が詰まってくる。

戦争の傷はどんな人にも深く癒しがたい。どんなことがあっても戦争だけは避けたい。今の社会情勢を思い焦燥感が募る。

落ち込んでいく私を慰めてくれたのは、最後に訪れた金剛院の五千本のモミジだ。美しい。充実した日々は、二日間なのに一週間以上にも感じられた。旅を共にしてくださった皆様、お世話役の先生方、本当にありがとうございました。心からお礼を言います。

### 玉造温泉フラフラ旅

田所 昌澄

第六回小筑紫無線会親睦旅行は十二名が参加して早朝、一台のワゴン車が宿毛を出発した。

小筑紫分校に勤務したことのある者が分校の古き良き時代を語り合う旅で、高教組小筑紫分会の職場旅行を受け継ぐものである。退職者の昔話から現職の学校の話まで話題は尽きない。朝から飲むビールもこの旅の楽しみである。

安芸・高知からの三名はクラーボックスにビールを詰め込み「南国道の駅」に集まったがハブニングの多い旅となった。行き先が福岡から島根に変わってしまったが温泉で飲めさえすればいい旅だから異議なし。

見送りの車に荷物を忘れた者がいたが携帯電話で無事解決。いくら待っても車が来ない。「南国インター」で降りるのを忘れ「大豊インター」から引き返してきた。島根では信号無視で捕まった。

玉造温泉は出雲国風土記に「老若男女が毎日集まり、酒を飲み踊り歌い」と記される日本最古の温泉のひとつで「神の湯」ともいわれている。玉湯川の兩岸に数寄屋作りの高級旅館が軒を連ね、源泉は豊富である。

宿は温泉街を離れた宍道湖畔の眺めのいい場所にあった。早速宿の車で老舗温泉宿「長楽園」の日本最大級の露天風呂に



案内された。外来者は入浴不可であるが姉妹旅館の浴衣を着ていけば入浴できる。

「温泉教授の日本全国温泉ガイド」で紹介されているが、石垣と庭木に囲まれ七十二度の源泉を自然湧出のまま利用している露天風呂である。

入り口は男女別であるが中に入ると混浴だった。女性には別に専用の内風呂があるようだ。

旅行直前に急逝した温泉の好きだった会員に黙祷したが段々と座が乱れてきた。

温泉街には出ず一部屋に集合して二次会が始まり大いに盛り上がったはずだがこれ以降は記憶喪失である。

翌朝、朝風呂で気分爽快であるが昨夜のことはなにも思い出せない。コンピュータのデータは誤って消去しても回復さす方法もあるのに、人間の頭脳もどうにかならないかと思ってしまうことを考えた。

「松江フォージェルパーク」を見物してから帰途に着いたが、飲み過ぎを反省しながら残りのビールに手を出してフラフラと帰ってきた。

秦泉寺残日録

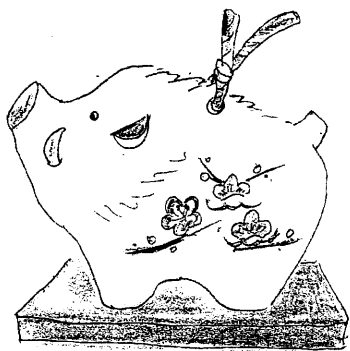
坪井 幹之

今年の秋の煩い

この秋のことである。夏の初めから便秘に悩まされていた。もつとも痛くも痒くもなかったが、八月の上高地の帰りに大阪で薬剤師の経験のある義妹に薬を貰った。服用すると、大量の快便ですつきりした。帰高後、すぐに主治医に訴え薬をもらった。あわせて内視鏡検査をすすめられた。大腸のこの検査はたいへん苦痛を伴うというのを聞いていたので抵抗したが、担当の女医さんは「私は毎年受けていますわよ」と勧められた。

これには苦しい思い出がある。現職の時、人間ドックを川之江の病院で受診した時のことである。入院の冒頭、婦長より最後に実施する内視鏡検査の説明を受けた。その説明にはたいへん脅かされた。検査は直腸だけであったが、しんどかった記憶がある。

結局、受診を決意、九月二十五日に検査を受けた。検査自体はさほど苦しいものではなかったが、事前の下剤の投入には参った。検査の結果は大、小二個のポリープがある、入院して手術をということになった。



12・8平和のつどい

毎年十二月八日、反戦の願いをこめて全国の母親連絡会が赤紙を配ったり平和を語る集会を開いています。

高知県では高知駅前で中央行動として赤紙配布とリレートークを行いました。(午前7時〜8時)

午後ソールで実行委員会主催の映画「紙屋悦子の青春」が上映され、会場を一杯に埋めた参加者は、二度とこの様な青春を送らせてはいけないとの決意を胸に刻みました。

一月後の十月二十五日に入院、病室に入る前にレントゲンと心電図の検査を受けた。二十六日、いよいよ外科的侵入(手術の蘭方用語)によるポリープ切除の日である。午前中二時間かけて下剤を服用後、内視鏡を入れての手術となる。痛みは全然なく四十分位で終了。切除した患部は金属製の環をつけて自然排泄を待つとのこと。結局いつ排泄したかは分からず仕舞。その後は出血予防の点滴。翌日から二日間も点滴が続いた。二十九日、周辺の山道を散策、体調を自己診断してみた。大丈夫である、一安心した。次の日はエコー検査を受けた。胃腸心肺を含めて五臓六腑には異状なし。経過良好で、三十一日退院。なんとか馬齢を重ねられそうである。

相撲ニニ知識(七十四)

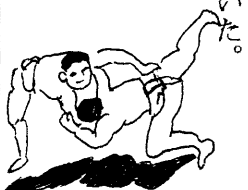
林 勤

「一年を二十日で暮らすよい男」

昔は力士のことをよくこう言ったものである。これは、年二場所、しかも一場所が十日興行の時代のことである。

さて、優勝制度が始まった明治四十二年夏場所以後の場所数と興行日数の変遷―詳細な変遷は省略し、ごく大ざっぱな一見すると昭和十八年までは年二場所以後戦中戦後の変則時代があり幾つかの変遷を経て、昭和三十三年から年六場所になっている。

本場所の日程は、大正十三年春場所までは十日、以後、十一日、十三日制を経て昭和十四年に十五日制となったが、戦中戦後の変則時代があり昭和二十四年から十五日制に復した。戦前の興行日数の少ない時代には、国内巡業も勿論あったけれども、大陸巡業や軍隊慰問で外地(旧満州や支那方面)へ多く出かけていた。

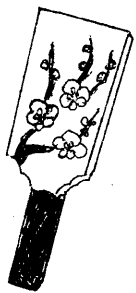


昔は、怪我、病気で一年休んでも一、二場所であるから番付もそれ程は下がらない。十分治療、休養ができた。が、現在、一年休むと、五、六場所にもわたるので、「大関でも前頭へ、前頭なら十両を越して幕下まで」番付が下がる。幕下なら給料もなくなる。完治しない内に再出場しまた再発するケースも多い。現在は年六場所、一場所十五日で、年間九十日、しかも他の競技のようにシーズンオフがなく、年間を通じて四日に一日の真剣勝負ということになり、これは大変なことである。疲労が蓄積される。

この過密興行は、「力士の健康管理、稽古不足による相撲内容の低下」という大きな問題があるが、一方、協会には「財政上の収入」の問題、地方ファンとの交流、相撲の普及」等で或る程度の興行は必要、という頭の痛い問題がある。

加えて、日本力士の不振、外国人力士の台頭―これは表裏一体の問題であるが―等はどう対処し、相撲人気を維持して行けるのか、一ファンとして、将来がとも気になるところである。

観音寺の銭形に集う



第十五回全退教四国ブロック交流集会在、十一月九日(木)十日(金)に、「かんぼの宿観音寺」を会場に開催されました。テーマ生きがいを大切に、くらしと平和を守る 第一日は、全体会(各組織からの報告)のあと、分散会では、①教育基本法改悪阻止の取り組み ②生きがいや健康への取り組みなどが話しあわれました。第二日は、記念講演 演題「私と憲法」講師 松山浩介氏(香川県憲法九条の会代表)のわかりやすく、元気の出るお話しでした。参加者は一〇八名(高知県からは、県退教二九名、高退協四名)。なお、来年は、徳島県で開催されます。

短歌

師走と新年

神原忠彦

十二月八日忘れじ開戦ニュース、  
またも還るか安倍政権は  
年明けて歌会の司会せよといふ、  
なほ生きるべし八十路の老春

書始めは富岡多恵子の「西鶴の感情」、再読終へれば上弦の月  
(二〇〇六年一月七日の手帖)

未来

山本晶子

お向かいの野村さん吾の家守り  
二ヶ月間も桜葉掃き呉る

若き医師看護師たちの献身見き  
暗くはあらぬ日本の未来

美しき家族を多く見たりけり病  
人いたわる声に癒さる

(川崎医大付属病院(倉敷市)に肺炎にて入院)

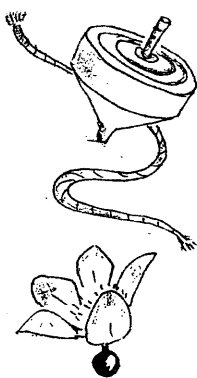
その朝の雪

叶岡淑子

思い出はわたしを運ぶ北国の雪  
降りしきる生まれ故郷へ

白銀のポプラ並木の道遙か必死  
に漕ぎしスキー行軍

「今未明」ラジオの声は甲高  
くその朝の雪いまに忘れず



再再度 会費納入について  
お願いします

本年度も残り少なくなりました  
未納の方は、年会費2000円の  
納入をお願いします。納入の領  
収書などお確かめくださいますよ  
うお願いします。事務局一同